

令和6年度

# 清川の教育

教育要覧



清川村教育委員会

# 清川村民憲章

緑の山々、国定公園丹沢の美しい大自然に囲まれて住む、私たち清川村民は、恵まれた環境にふさわしい近代的産業文化の向上と、豊かな生活をめざして、ここに村民憲章を定めます。

- 1 私たちはたがいにたすけあい、明るい村をつくりましょう。
- 1 私たちは健康に気をつけ、豊かな家庭をつくりましょう。
- 1 私たちは山や川をきれいにし、美しい村をつくりましょう。
- 1 私たちはきまりを守りよい習慣を育て、住みよい村をつくりましょう。
- 1 私たちは教養を深め、文化の高い地域をつくりましょう。

昭和48年10月1日制定



# 目 次

## 清川村民憲章

### 目 次

#### 【清川村の概要】

1. 清川村の概要	
沿革・位置・地勢・交通	1
産業・教育・観光	2
2. 令和6年度一般会計予算	3
3. 教育関係予算	4
4. 教育関係施設整備状況	5
5. 児童・生徒・園児数	8
6. 児童・生徒・園児数の推移グラフ	9
7. 児童・生徒・園児数の推移（年度別）	10
8. 教育委員会の機構	12
9. 教育委員会の組織	13

#### 【清川村の教育】

1. 清川村総合計画 基本構想	14
2. 清川村教育大綱	16
3. 清川村教育基本方針	18
I 幼児教育 学校教育	
1. 幼児教育・学校教育の重点目標	23
2. 幼児教育・学校教育の主要施策	23
3. 幼稚園・小学校・中学校	27
4. 教職員の研修	35
令和6年度教育委員会主催学校教育関係事業計画	36
5. 就学指導	39
II 社会教育	
1. 社会教育の重点目標	41
2. 社会教育の主要施策	41
3. 社会教育事業計画	42
4. 社会教育施設等	46
5. 文化財一覧	48
6. 社会教育団体一覧	48
III 資料等	
1. 人口の推移	50
2. 主要施設	51
3. 村政のあゆみ	54

## 【清川村の概要】

### 1. 清川村の概要

#### (1) 沿革

旧煤ヶ谷村は、永暦の頃（12世紀中期）毛利太郎景行がこの地に小邸を構えて支配し、地方開発に寄与したといわれる。

天正18年（1590年）の豊臣秀吉の制札に、「相模国大中郡すすがや小屋入之郷二十三所」とあり、溪谷の多いところから、「小谷入之郷」と呼ばれた。一方、旧宮ヶ瀬村は、応永の頃（14世紀末から15世紀初頭）に矢口入道信吉という者が開拓したという。その後、いくたびか所領換えが繰り返され、大政奉還とともに神奈川県に、明治5年1月（1872年）には足柄県の所轄に移り、同9年4月、再び神奈川県の所轄となった。同17年7月煤ヶ谷、宮ヶ瀬の連合により連合戸長役場を設置し、明治22年の町村制施行に際して、煤ヶ谷外1ヶ村組合として役場事務を共同処理してきたが、昭和31年9月30日（1956年）に両村は合併し、清川村が発足したのである。

昭和44年3月（1968年）に山村振興法による、振興山村地域指定を受ける。また、同年9月、建設省による宮ヶ瀬ダム建設計画が発表され、宮ヶ瀬の集落全域が水没することとなった。昭和58年（1983年）までに、宮ヶ瀬地区住民の85%が村外への移転を完了した。今日、清川村の将来像として「水と緑の心の源流郷～きよかわ」を実現するため村政を進めている。

#### (2) 位置

首都50km圏、神奈川県北西部に位置し、東経139度16分、北緯35度28分、東は厚木市、南西は秦野市、北は愛川町、相模原市に接している。西は丹沢連山に囲まれ、丹沢大山国定公園と県立丹沢大山自然公園の一角に立地している。

#### (3) 地勢

総面積の89%は山林で占められている。東側には経ヶ岳（633m）、仏果山（747m）等の山々が連なり、西には丹沢山（1567m）、塔ヶ岳（1491m）等丹沢山塊の峻険な連山に囲まれている。山紫水明の自然環境に恵まれた中で、煤ヶ谷は南下する小鮎川沿いに、宮ヶ瀬は宮ヶ瀬湖畔に集落が形成されている。

#### (4) 交通

交通網は、主要地方道の清川厚木線、伊勢原津久井線、秦野清川線、及び一般県道宮ヶ瀬愛川線の4路線が交差縦貫している。小田急線本厚木駅から宮ヶ瀬間を神奈川中央交通（株）の路線



バスが運行されており、自動車、路線バスが主な交通機関である。また、東名高速道路と中央自動車道とを結ぶ中間点にあることや圏央道の開通もあり、交通量が増加傾向にある。

#### (5) 産業

かつての農林業は衰退し、宮ヶ瀬ダムによって農地は煤ヶ谷地区だけとなった。山村振興の指定を受けて導入した基幹作物の緑茶の他、自然薯栽培など特殊林産物の生産や養豚なども行われている。農家戸数に大きな動きはないが、ほとんどが第二種兼業農家に移行し、産業形態が急速に変化している状況にある。

#### (6) 教育

昭和44年(1969年)に村立清川幼稚園、46年には学校給食センターを開設以来教育施設の充実に力を注ぎ、幼稚園1園、小学校2校、中学校2校の増改築を行うとともに耐震工事も全て完了した。また、学校には体育館、プールを設置したほか、運動公園を改修増設し、広く一般に開放している。更に平成20年に図書館を開設に生涯学習センター「せせらぎ館」を建設し、村民の文化活動拠点の場を提供している。

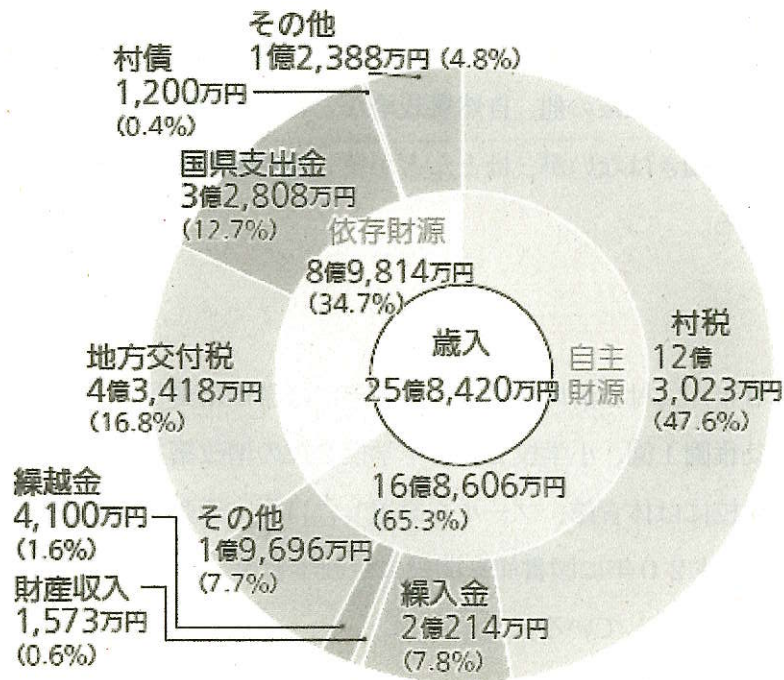
#### (7) 観光

総面積のおよそ半分ずつが、丹沢大山国定公園及び県立丹沢大山自然公園に指定されている。春から秋にかけては、山紫水明の大自然を求めてキャンパー、ハイカーの村を訪れる人々のつかれを癒やすふれあいセンター「別所の湯」で賑わっている。また、宮ヶ瀬湖の誕生により周辺の景観が大きく変わっていく中で、村を挙げての清川産業まつり、青龍祭、宮ヶ瀬ふるさとまつり、清川やまびこマラソン大会、宮ヶ瀬クリスマスみんなの集いなどを実施している。宮ヶ瀬ダムは平成12年度に完成し、約2億トンの水が貯水され、宮ヶ瀬湖は国定公園丹沢連峰と合わせて雄大な景観を呈している。更に平成27年11月には、交流促進センター「清流の館」を道の駅「清川」として、新たな観光拠点がスタートしている。

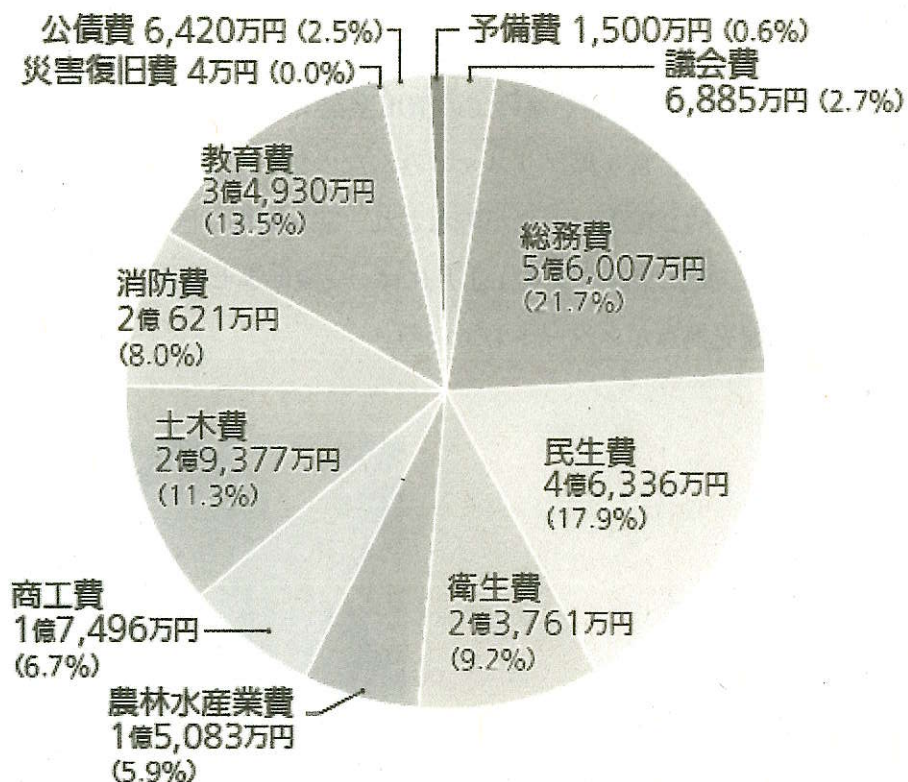


## 2. 令和6年度一般会計予算

【歳入構成図】 歳入合計 25億8,420万円



【歳出（目的別）構成図】 歳出合計 25億8,420万円





### 3. 教育関係予算

令和6年度

(単位：千円)

項	目	本年度	前年度	比較	備考
1. 教育総務費 199,853千円	教育委員会費	1,116	1,149	△33	
	事務局費	74,746	72,435	2,311	
	教育指導費	30,932	32,881	△1,949	
	教育振興費	64,233	45,567	18,666	
	給食センター管理費	28,826	25,545	3,281	
2. 小学校費 19,039千円	学校管理費	17,479	19,516	△2,037	
	教育振興費	1,560	1,700	△140	
3. 中学校費 26,893千円	学校管理費	24,971	20,801	4,170	
	教育振興費	1,922	1,343	579	
4. 幼稚園費 58,278千円	幼稚園管理費	58,278	53,290	4,988	
5. 社会教育費 30,199千円	社会教育総務費	8,044	7,237	807	
	生涯学習センター せせらぎ館管理費	11,932	11,971	△39	
	図書館管理費	10,223	8,674	1,549	
6. 保健体育費 15,036千円	保健体育総務費	5,341	4,622	719	
	運動公園管理費	9,695	5,728	3,967	
合 計		349,298	312,459	36,839	

- 教育関係予算総額 349,298千円
- 人口（令和5年4月1日現在） 2,736人
- 村民1人当たりの教育費 127,667円
  
- ◎ 園児・児童・生徒数（令和5年4月1日現在） 185人
- ◎ 園児・児童・生徒1人当たりの教育費 563,297円  
（教育総務費・社会教育費・保健体育費は除く）
- ◎ 村民1人当たりの社会教育費・保健体育費 16,533円

#### 4. 教育関係施設整備状況

年 月 日	内 容	
明17. 7	煤ヶ谷村・宮ヶ瀬村が連合戸長役場を創立	
22. 4. 1	煤ヶ谷村外ヶ村組合となる	
昭31. 9. 30	煤ヶ谷村・宮ヶ瀬村が合併して清川村となる	
38. 2. 15	緑中学校産業教育特別教室新築完成	3,700千円
41. 2. 20	宮ヶ瀬小学校増改築完成	19,980千円
44. 9. 30	清川幼稚園園舎完成	10,000千円
46. 3. 31	学校給食センター設置	4,590千円
48. 2. 14	緑小学校新校舎完成	86,688千円
48. 10. 1	清川村民憲章制定	
51. 9. 9	清川幼稚園園舎増改築完成	4,000千円
52. 2. 28	緑中学校新校舎完成	212,000千円
57. 1. 29	緑小学校増築完成	174,800千円
57. 7. 10	清川村役場庁舎完成（住民センター併設）	790,630千円
58. 2. 23	緑小学校屋内運動場完成	152,000千円
59. 2. 21	緑中学校屋内運動場完成	151,000千円
59. 7. 30	緑小学校プール完成	101,000千円
60. 3. 25	清川村運動公園完成	205,486千円
60. 12. 21	宮ヶ瀬小・中学校新校舎完成	458,000千円
62. 3. 31	清川村運動公園照明施設増設工事完成	11,690千円
62. 9. 30	緑小学校校舎大規模改修事業完成	42,590千円
63. 11. 12	清川幼稚園新築工事完成	228,990千円
平元. 3. 4	学校給食センター新築工事完成	105,531千円
2. 2. 28	緑中学校増築工事完成	145,785千円
3. 8. 31	宮ヶ瀬小学校屋外運動場補修工事完成	24,938千円
4. 8. 31	緑小学校屋外運動場補修工事完成	25,467千円
5. 9. 21	緑中学校屋外運動場補修工事完成	49,616千円
5. 11. 30	緑中学校パソコン教室設置工事完成	5,150千円
9. 9. 17	緑中学校下水道接続工事完成	6,930千円
10. 9. 28	緑小学校下水道接続工事完成	5,355千円
12. 10. 10	緑小学校東側校舎耐震補強工事完成	24,732千円
13. 9. 20	緑中学校校舎耐震補強工事完成	89,250千円



平13.	9.	20	緑小学校パソコン教室設置工事完成	2,212千円
14.	9.	2	緑小学校施設環境整備工事完成	53,550千円
15.	3.	31	緑小・中学校丹沢分校廃止	
15.	9.	12	緑中学校施設環境整備工事完成	20,920千円
15.	8.	25	緑小学校体育小屋立替え工事完成	6,300千円
16.	10.	5	緑小学校校門設置工事完成	5,937千円
16.	10.	5	宮ヶ瀬中学校公共下水道接続工事完成	12,837千円
18.	3.	30	緑小学校東棟屋上防水工事完成	5,617千円
19.	3.	29	緑小学校プール改修工事完成	14,700千円
20.	11.	23	生涯学習センターせせらぎ館完成	618,543千円
20.	11.	23	清川村図書館開館	
22.	3.	19	緑中学校本館防水改修工事完成	8,400千円
22.	8.	31	緑中学校校舎窓枠改修工事完成	21,905千円
23.	8.	29	緑小学校校舎窓枠改修工事完成	9,597千円
24.	8.	10	緑小学校冷暖房施設設置工事完成	24,990千円
25.	12.	10	緑中学校冷暖房施設設置工事完成	29,400千円
27.	10.	31	校内LAN設置工事完成	3,632千円
29.	8.	25	緑小学校トイレ改修工事完成	7,700千円
30.	3.	30	運動公園多目的トイレ設置等完成	6,480千円
30.	7.	18	清川幼稚園預かり保育室エアコン設置工事完成	2,484千円
30.	8.	24	小学校ブランコ保護柵設置工事完成	1,018千円
令元.	7.	19	宮ヶ瀬小・中学校空調設備設置工事完成	6,588千円
元.	8.	30	緑小・中学校等空調設備設置工事完成	9,396千円
元.	8.	30	緑中学校特別教室天井張替工事完成	3,078千円
元.	9.	24	緑小学校校庭砂場改修工事完成	909千円
元.	9.	30	小中学校等防犯カメラ設置工事完成	2,257千円
元.	10.	25	台風19号緑小学校災害復旧工事完成	564千円
元.	10.	31	小中学校タブレット端末(リース)設置完成	4,782千円
2.	3.	10	台風19号宮ヶ瀬小学校災害復旧工事完成	5,500千円
2.	7.	28	中学校体育館トイレ改修工事完成	2,123千円
2.	8.	28	清川幼稚園飛散防止対策工事完成	1,650千円
2.	12.	8	小中学校体育館網戸設置工事完成	1,507千円
3.	2.	1	緑小西棟・体育館トイレ改修工事完成	693千円

令3.	8. 30	緑小東棟2階トイレ改修工事完成	2, 750千円
3.	8. 30	緑小屋内消火栓設備ポンプ交換工事完成	4, 895千円
4.	8. 29	緑小窓ガラス飛散防止対策工事完成	3, 982千円
4.	8. 29	緑中窓ガラス飛散防止対策工事完成	4, 620千円
4.	10. 20	緑中屋内消火栓設備ポンプ等交換工事完成	3, 476千円
4.	10. 31	小中学校施設無線LAN環境整備工事完成	3, 630千円
5.	2. 14	緑小東棟階段室屋上防水改修工事完成	1, 276千円
5.	11. 1	小中学校タブレット端末(リース)更新設定	1, 290千円



5. 児童・生徒・園児数 (令和6年5月1日現在)

学校名	1		2		3		4		5		6		合計(名)	
	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級
緑小学校	16	1	16	1	17	1	22	1	16	2	20	2	107	8
宮ヶ瀬小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学校合計	16	1	16	1	17	1	22	1	16	2	20	2	107	8
学校名	1		2		3								合計(名)	
	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級							生徒	学級
緑中学校	21	1	13	1	22	3							56	5
宮ヶ瀬中学校	0	0	1	0	2	1	複式						3	1
中学校合計	21	1	14	1	24	4							59	6

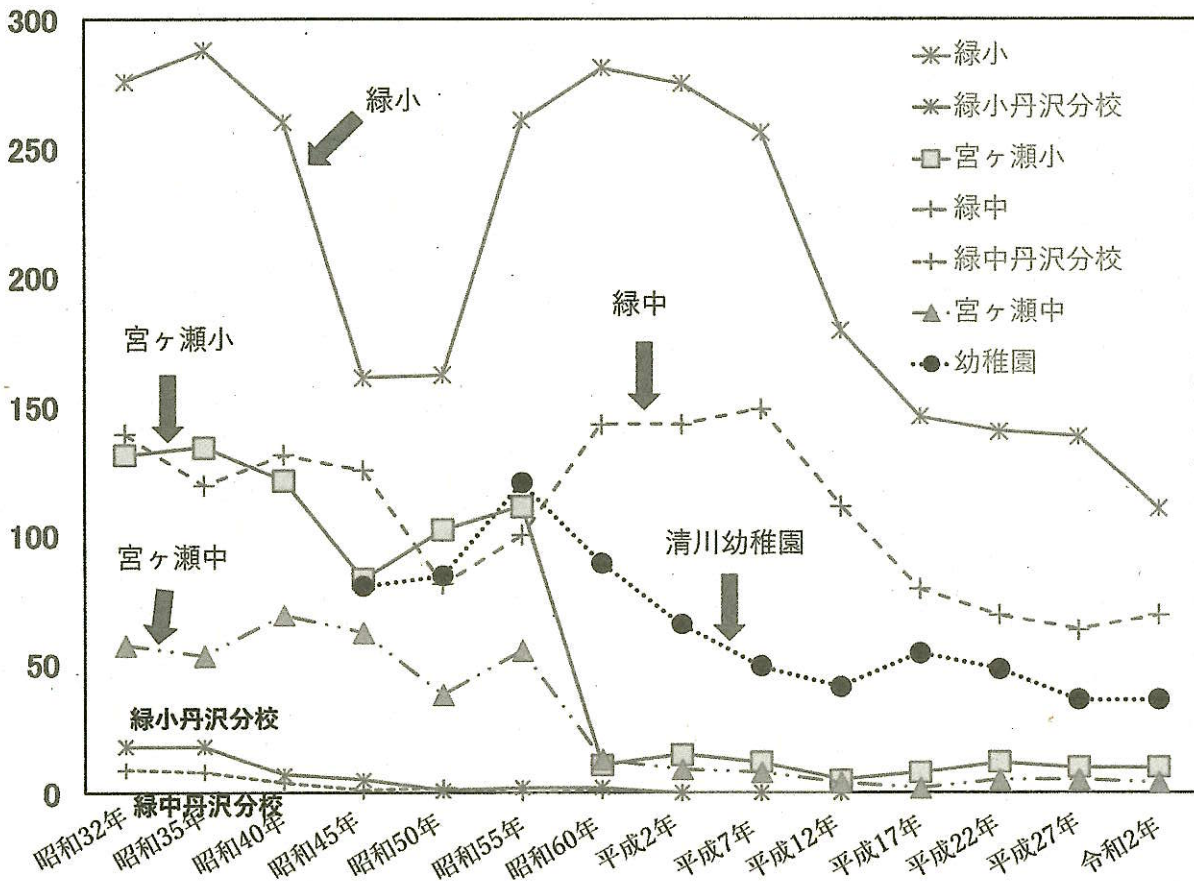
園名	もも		ゆり		さくら						合計(名)	
	園児	学級	園児	学級	園児	学級					園児	学級
清川幼稚園	2		6		11						19	2

## 6. 児童・生徒・園児数の推移

昭和32年～令和2年

各年5月1日現在

(人)



(単位：人)

	昭和32年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
緑小	276	288	260	161	162	261	281
緑小丹沢分校	18	18	7	5	1	2	2
宮ヶ瀬小	131	134	121	83	102	111	11
緑中	139	119	131	125	81	100	143
緑中丹沢分校	9	8	4	1	2	0	1
宮ヶ瀬中	57	53	69	62	38	55	13
清川幼稚園				80	84	120	89

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
緑小	275	256	179	146	140	138	110
緑小丹沢分校	0	0	0	※ 平成15年廃校			
宮ヶ瀬小	15	12	5	8	12	10	10
緑中	143	149	111	79	69	63	69
緑中丹沢分校	0	0	0	※ 平成15年廃校			
宮ヶ瀬中	9	8	4	2	5	5	4
清川幼稚園	65	49	41	54	48	36	36



## 7. 児童・生徒・園児数の推移(年度別)

(各年度 5月1日現在)

年 度	緑 小	緑小丹沢分校	宮 小	緑 中	緑中丹沢分校	宮 中	幼 稚 園
昭和 32	276	18	131	139	9	57	
33	281	21	139	124	7	50	
34	302	18	141	113	6	47	
35	288	18	134	119	8	53	
36	291	18	129	131	7	65	
37	280	12	127	158	7	66	
38	272	10	123	145	3	68	
39	275	8	127	143	5	64	
40	260	7	121	131	4	69	
41	242	3	112	133	5	66	
42	211	2	102	146	4	65	
43	199	2	96	143	3	59	
44	186	2	86	133	1	60	75
45	161	5	83	125	1	62	80
46	161	3	81	113	1	58	80
47	157	3	81	107	2	50	95
48	160	2	95	84	3	42	89
49	165	1	99	84	3	38	86
50	162	1	102	81	2	38	84
51	172	—	106	81	—	42	96
52	171	—	113	81	—	44	105
53	198	—	117	79	—	44	103
54	236	2	111	86	—	53	116
55	261	2	111	100	—	55	120
56	288	2	106	105	—	61	109
57	282	3	105	124	—	50	114
58	288	4	59	119	—	38	91
59	273	4	19	145	—	24	83
60	281	2	11	143	1	13	89
61	277	2	11	156	1	10	87
62	269	2	11	155	1	8	75
63	266	1	10	158	—	6	72

平成 元	267	—	13	159	—	7	79
2	275	—	15	143	—	9	65
3	286	—	16	137	—	7	56
4	284	—	15	139	—	9	54
5	272	—	16	145	—	7	52
6	259	—	13	150	—	9	51
7	256	—	12	149	—	8	49
8	240	—	9	149	—	10	50
9	231	—	7	140	—	10	39
10	216	—	6	129	—	8	36
11	195	—	7	118	—	6	38
12	179	—	5	111	—	4	41
13	163	—	7	122	—	4	45
14	157	—	8	114	—	3	36
15	149	廃 校	7	104	廃 校	3	43
16	136	—	10	86	—	3	43
17	146	—	8	79	—	2	54
18	144	—	10	71	—	3	60
19	135	—	12	62	—	5	64
20	143	—	13	68	—	6	52
21	131	—	11	77	—	7	49
22	140	—	12	69	—	5	48
23	133	—	13	71	—	6	54
24	134	—	9	65	—	6	55
25	136	—	11	67	—	5	50
26	138	—	10	68	—	6	37
27	138	—	10	63	—	5	36
28	134	—	14	70	—	5	29
29	129	—	11	61	—	6	28
30	133	—	10	63	—	5	29
令和 元	125	—	10	64	—	6	36
2	110	—	10	69	—	4	36
3	116	—	10	72	—	3	32
4	109	—	5	67	—	6	29
5	111	—	2	56	—	3	23
6	107	—	休 校	56	—	3	19



## 8. 教育委員会の機構

### (1) 教育委員会

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づく、地方公共団体の教育に関する事務を管理・執行する独立性を有する合議制の執行機関です。

### (2) 組織

教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織します。教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し見識を有するもののうちから、また、委員については当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し見識を有するもののうちから、それぞれ地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。

清川村では、教育長と4人の委員により、教育行政の基本施策の決定と重要な案件の処理を行っています。

### (3) 職務権限

教育委員会は、村立小学校・中学校、幼稚園やその他の教育機関の設置、管理、学習指導、教職員人事等のほか、社会教育、スポーツ等に関する事務を管理・執行します。

### (4) 委員の任期

教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、補欠委員の任期は、前任者の在任期間となっています。

### (5) 教育長

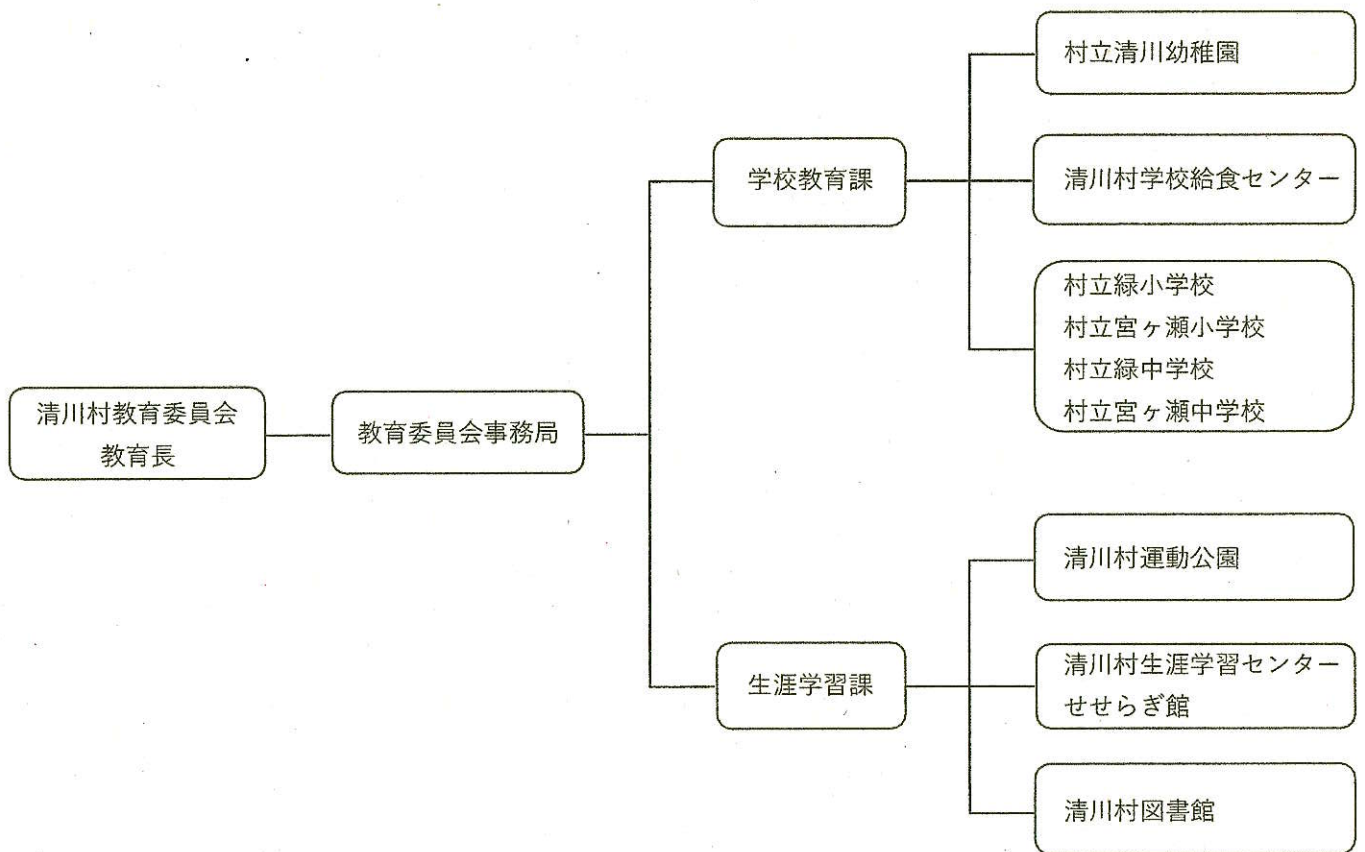
教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

#### 【教育委員会制度の改正について】

平成26年6月20日に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が公布され、平成27年4月1日に施行されました。制度改正の概要は、次のとおりです。

- 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置
  - ・ 教育長は、首長が議会の同意を得て、任命・罷免を行う。
  - ・ 教育長の任期は、3年とする。
- 首長が召集する「総合教育会議」の設置
  - ・ 会議は、首長が召集し、首長・教育委員会により構成される。
  - ・ 会議では、大綱の策定や、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行う。
- 教育に関する「大綱」を首長が策定する
  - ・ 首長は、総合教育会議において、教育委員会と協議し、教育の振興に関する施策の大綱を策定する。

## 9. 教育委員会の組織



### 【教育委員】

(令和6年7月1日現在)

教 育 長

山 田 一 夫



R5. 7. 1～R8. 6. 30

教育長職務代理者

今 野 郁 夫



R3. 6. 21～R7. 6. 20

委 員

橋 本 直 人



R6. 4. 9～R10. 4. 8

委 員

山 田 比 呂 美



R3. 11. 1～R7. 10. 30

委 員

小 室 美 和



R5. 3. 25～R9. 3. 24



# 【清川村の教育】

## 1. 清川村総合計画前期基本計画

※第4次清川村総合計画

「前期基本計画」より抜粋

### 1 村づくりの理念

将来像を実現するためには、村民同士が、また、村民と行政が手を取り合い、共に歩んでいく必要があることから、私たちの共通理解である「清川村民憲章」を基本理念とし、村づくりを推進します。 ※表紙裏面に掲載

### 2 将来像

村民が思い描く将来の村の姿は、豊富な森林と美しい清流を保全し、良好な自然環境の中で、地域みんなの心が通い、支え合う暮らしを維持しながら、誰もが安心して暮らし、かつ、災害や犯罪の少ない安全な村です。

○ 清川村の将来像 「 水と緑あふれる心のふるさと 」

○ 副題 「 清らかな水・豊かな緑・通い合う心 」

“清らかな水”とは、宮ヶ瀬湖や丹沢の雄大な自然に育まれた清流が創り出す溪流美は、清川村の象徴です。

“豊かな緑”とは、丹沢山をはじめ、村を取り囲む数多の名峰が見せる輝かしい新緑や四季折々の表情は、清川村の魅力です。

“通い合う心”とは、村民が村を愛し、村を想う村民相互のきずなは清川村の誇りです。

### 3 村づくりの方向性

(1) 自然と調和した美しい村づくり

(2) 快適で安全・安心な村づくり

(3) 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり

(4) 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり

(5) 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり

(6) 村民と行政が共に歩む村づくり

(4) 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり

社会情勢等の変化に伴い、家族を取り巻く環境の多様化、さらには物価高騰等による経済的負担の増加により、子育てに対する不安や悩みを抱える保護者が増加しています。

若い世代が結婚・子育ての将来展望を描けるよう社会全体で子育てがしやすい地域の実現に向けて、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行い、夢や希望を持って安心して子どもを育てられる環境、心豊かな「清川っ子」が育つ環境を整備します。

また、幼稚園、小学校、中学校が密接に関わりを持つ村の教育特性を活かし、学校教育を充実させるほか、地域・家庭との連携を深め、伝統や文化の伝承の機会を創出します。

#### 4 前期基本計画の目標「魅力あふれる夢と希望と安心の村きよかわ」

前期基本計画の目標は、前期基本計画期間において目指す村の姿を具体化することで、施策効果を最大限発揮し、基本構想に定める将来像の実現を確実なものとするために設定するものです。

##### <基本方針>

##### ・ 子育て環境の充実

②⑤ 子育て世代・子育て世帯への支援の充実

②⑥ 清川っ子が健やかに育つ環境整備

子どもの相談・支援機能を充実させるほか、子どもたちの居場所づくりや交流の場を提供し、地域に愛着と誇りを持って健やかに育つことができる環境を整備します。

##### ・ 教育環境の充実

②⑦ 地域・家庭との連携による教育の充実

幼稚園・小・中学校と家庭、地域が連携し、子どもたちの健やかな成長を支えるための教育環境を整備し、地域の子育て力の強化を図ります。

②⑧ 幼稚園・小・中学校教育環境の整備

子どもたちが安心して学ぶことができるよう、適切な施設の維持管理に努めるとともに、少人数学級の優位性を活かし、子どもたち一人ひとりに新しい時代に必要となる質の高い教育環境を整備します。

②⑨ 幼・小・中一貫教育による清川らしい教育環境の構築

子どもたちが安心して学ぶことができるよう、適切な施設の維持管理に努めるとともに、少人数学級の優位性を活かし、子どもたち一人ひとりに新しい時代に必要となる質の高い教育環境を整備します。

##### ・ 文化・芸術の振興と継承

③⑩ 歴史・文化資源の保護

③⑪ 伝統・行事の承継



## 2. 第3期 清川村教育大綱

### **基本理念** 子どもは未来の宝です

#### ～輝き・愛着・誇りを持って未来を支える人づくり～

将来の村や国を支えていく子どもたちが光り輝くために、子育て環境の維持・充実を図るとともに、少人数体制を生かしたきめ細やかな幼児教育・学校教育をさらに推進させ、学校・家庭・地域において互いに協力しあえる環境づくりの充実を図ります。そして、心豊かな子どもたち「清川っ子」を村民みんなで愛情を持って育てていきます。

また、生涯学習・生涯スポーツの推進を図り、村の伝統・文化を継承し、郷土愛と誇りを持った社会性豊かな人間づくりを目指していきます。

これらを基本理念として、次の基本方針とともに清川村教育大綱をここに定めます。

令和5年3月

清川村長 岩澤 吉美

※計画期間:令和5年度～令和8年度

### **基本方針**

#### 1 自己実現を目指す自立した人間の育成

村の将来を支える子どもたちが、自分の人生を切り拓くために必要となる学力を身に付けることが大切です。

学校では、少人数体制の利点を生かし、子ども一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな指導を着実に実施します。そして、基礎・基本となる知識、技能の習得や学ぶ意欲を育みます。さらに、生涯にわたって自ら学び、自己実現に向けた目標を設定し、その達成を目指して行動する力を育成します。



## 2 豊かな心と健やかな身体を備えた人間の育成

将来、子どもたちが、村に愛着と誇りを持ち社会生活を送るために必要となる豊かな心と健やかな身体を育成することが大切です。

学校・家庭・地域が連携を図り、人間として持つべき規範意識※1を青少年期に確実に身につけ、自己肯定感※2、自己有用感※3 等を高める教育を推進します。また、積極的にスポーツに親しむ習慣や健康の保持増進を図ります。そして、社会の一員として、生命の大切さを理解し、たくましく健やかな身体としなやかで思いやりの心を持って行動する力を育成します。

※1「規範意識」とは、きまり等を進んで守ろうとする意識をいいます。

※2「自己肯定感」とは、「自分のことが好き」と感じることで、自分が価値ある人間であり、自分の存在を大切に思う気持ちをいいます。

※3「自己有用感」とは、「自分はできる、役だっている」と感じることで、他者や集団との関係の中で、自分の存在を価値あるものとして受け止める気持ちをいいます。

## 3 社会の形成者としての資質の育成

将来、地域の担い手として活躍する人材を育成するために必要となる教育環境を整備することが大切です。

幼稚園・小学校・中学校12年間の教育活動を通して、地域の中で自己の成長を実感し、将来的に地域や社会に貢献する力を育成します。一貫性を持たせた体系的な教育の実施に向けて、「清川にひとつの、清川らしい幼稚園・小学校・中学校が一体となった新しい一貫校の設置を目指します。」

また、幼稚園、小学校及び中学校に設置した、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)※1を中心とした広い視野からの教育活動を推進します。そして、地域全体で村の未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、地域の伝統・文化についての理解を深め、村を誇りに思う心を育成します。

※1「コミュニティ・スクール」とは、保護者や地域の方が学校運営について協議する機関である学校運営協議会を設置している学校のことをいいます。





### 3. 清川村教育基本方針

社会がグローバル化し、価値観も多様化し、情報技術が急速な進歩を遂げて、教育をめぐる状況が大きく変化しています。教育においては、その社会の変化に対応し、絶えず教育の在り方を見直していかなければなりません。学校教育の充実をはじめ、幼児教育の推進、家庭・地域の教育力の向上、生涯学習の推進、芸術・文化、スポーツの推進など様々な分野にわたる充実・振興が求められています。

#### 学校教育課

新たな学習指導要領では、子どもたちが様々な変化に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し、情報を再構築するなどして新たな価値につなげていくことが求められています。また、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現をめざしたカリキュラム・マネジメントが大切になっています。

本村では、小規模であることのメリットを最大限に生かし、子どもたちが「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何が身についたか」などの視点からきめ細かな教育課程に基づく日々の教育活動を展開していきます。

#### 1 確かな学力の育成

子どもたちに基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させます。小・中学校9年間の連続した学びを推進するとともに、主体的な学びを促す授業を推進し、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力など、「確かな学力」の育成を図ります。

また、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図り、小一プロブレムや中一ギャップを解消するための幼・小・中の連携を図ります。

さらに、インクルーシブ教育を推進し、共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実や合理的配慮に基づき、子どもの自立を目指した特別支援教育を推進します。

## 2 豊かな心の充実

子どものいじめを許さない意識の醸成を図ります。地域や関係機関と連携して、いじめ・不登校の未然防止や早期発見・早期対応を行える体制を整備し、生徒指導を充実します。

また、社会の責任ある一員としての規範意識や公共心、思いやりの心を育むために、子どもが考え、議論し、行動しながら身に付ける道德教育を家庭や地域と連携して一層の充実を図ります。

さらに、平和の尊さを次世代に継承する恒久平和についての取り組みを充実します。

## 3 健康・体力づくりの推進

個性を発揮し、創造的な活動の基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康を保持増進する資質や能力を育むとともに、体力の向上を目指し、学校・家庭・地域が連携・協力した子どもの健康・体力づくりを推進します。

## 4 家庭・地域の教育力の向上

社会に開かれた学校の実現を目指し、保護者や地域住民の教育参加と開かれた学校づくりを引き続き推進します。

また、地域の教育力を活用し、幼・小・中のすべてにおいて設置したコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)と連携し、学校・家庭・地域が一体で教育に取り組む気運を高めます。

## 5 教育環境の充実・整備

子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばし、社会で発揮できるよう質の高い、魅力あふれる教育を推進するため、県や地区及び校内研修会などで確かな専門性を身に付け、教職員の指導力の向上を推進します。



また、子どもたちが安全に、安心して学校生活を送れるよう、家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育を推進します。

6	保育園との連携
---	---------

幼小中一貫教育を保育園と連携して推進します。

## 生涯学習課

社会教育の一層充実した社会の実現を目指して、村民の生きがいや心の豊かさを目指し、日常生活における学習や文化活動、スポーツレクリエーション活動及び地域文化を守り育てる活動など、村民の主体的活動を支援するとともに、地域の人材を活用した学習支援体制を整え、「いつでも、どこでも、誰でもが学べる」機会と場所の提供に努め、生涯学習環境の充実を図ります。

### 1 社会教育の推進

村民一人ひとりの学習意欲に応えられるよう、様々な体験を通して学ぶことの喜びや楽しさを感じ、生きがいを持って暮らすことのできる様々な学習機会の充実を図るとともに、清川村男女共同参画基本計画の基本理念であります「男女が支えあい、多様な生き方を認め合うきよかわの実現」のため、男女共同参画に係る取り組みを推進します。

また、少子高齢化や共生社会などに伴う様々な課題に対しては、生涯学習の成果を主体的に地域社会で実践・貢献できる人材の育成と担い手づくりを推進します。

さらに、生涯学習センター「せせらぎ館」を学習や交流の拠点として、活動環境の充実を図ります。

### 2 青少年健全育成活動の推進

将来の村を支える重要な担い手である青少年が、地域社会との様々な関わりを重視し、郷土を大切に思う心をはぐくむ取組を推進するとともに、地域住民と連携し、青少年をめぐる社会環境の浄化に努め、地域社会における青少年の健全な育成を図ります。

また、子どもたちに居場所づくりと学習の場を提供するため、放課後子ども教室を開設、他市町との交流体験事業など、豊かな自然の中でのびのびと成長することのできる環境の整備を推進します。



### 3 芸術・文化振興、文化財保護の推進

幼少期などの発達段階に応じた、様々な文化芸術に触れ合える機会を創出し、文化・芸術活動を行う人たちが利用しやすい施設などの環境整備に努めるとともに、文化活動への支援や団体の育成を図り、村民の文化・芸術活動の支援に努めます。

また、優れた芸術・文化に触れられる機会を提供するとともに、近隣市町と連携し、文化情報の提供に努めます。自主企画事業や共催事業などを開催することにより、文化芸術の発展と地域振興を図ります。

さらに、村の歴史や文化、生活風土を伝承しながら郷土愛を醸成するため、村内に存在する有形・無形の文化財の一体的な把握に努め、調査・保存・整備を進めます。

### 4 生涯スポーツの推進

村民が生涯にわたってスポーツに親しめるよう、運動公園をはじめ、村内の小・中学校の体育館やグラウンドを開放し、スポーツ活動の場として提供するとともに、多機能公園としての整備の充実を図ります。

また、生涯スポーツの普及や大会の開催をとおして、スポーツ団体・グループの育成など、各種スポーツ活動を推進します。

### 5 図書館活動の推進

子どもの興味や関心を尊重しつつ、自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身につけていけるように子どもの読書活動を推進します。また、図書及び視聴覚資料だけでなく、インターネットを活用した情報の提供など、情報化社会に対応できるよう取り組みます。

さらに、図書館では、宮ヶ瀬小学校や宮ヶ瀬住民センターへの定期的な図書の貸出サービスを継続するなど、学校やちいきとの連携を図ります。

# I 幼児教育 学校教育

## 1. 幼児教育・学校教育の重点目標

- 1 楽しく学び生活できる学校
- 2 基礎基本となる学力の定着
- 3 子どもたちの生活習慣の改善(家庭、地域との連携)
- 4 幼・小・中の連携の促進

## 2. 幼児教育・学校教育の主要施策

### 1 教育の機会均等の確保

#### (1) 幼児教育の振興

- ① 幼児教育費の保護者負担の軽減
  - ・ 入園料の据え置き・保育料の無料化、教材費の公費負担、給食費の全額を助成する。
- ② 個に応じた指導・支援の充実

#### (2) 特別支援教育の充実

- ① 就学相談会の実施及び専門相談員の配置
  - ・ 支援を必要とする園児・児童・生徒及びその保護者に対し、関係機関と連携した相談体制を充実させる。
  - ・ 特別支援教育に対する理解と指導力の向上を図る。

#### (3) 就学援助等の充実

- ① 要保護、準要保護児童生徒等に対する適切な対応
- ② 教材等の保護者負担の軽減
- ③ 高等学校等通学費補助
- ④ 大学等通学費補助
- ⑤ 部活動等校外活動の援助
- ⑥ 新たな就学援助方法の検討
- ⑦ 小・中学校入学祝金の支給

### 2 幼児教育の充実

- (1) 地域の実態を考慮した適切な幼稚園教育経営
- (2) 個人差に応じた適切な援助
  - ① 支援を必要とする園児に対する教員の研修と関係機関との連携強化
  - ② ケース会議の開催による専門家からのアドバイス
- (3) 家庭との協力と連携
- (4) 施設・設備の安全確保と生活環境の整備及び改善



- (5) 幼稚園と小学校との連携
- (6) 幼稚園教育要領の適切な実施

### 3 学校教育の充実

#### (1) 教職員の資質の向上

- ① 教職員研修内容の精選・充実
- ② 校内研究の充実
- ③ 教育に関する調査研究・情報提供活動の推進

#### (2) 学校経営の改善充実

- ① 人権教育の推進
- ② 道徳教育の充実・情操教育の推進
  - ・ 社会生活を送る上での規範意識を身につけさせ、人間としての尊厳や健全な倫理観などの道徳性を養う。
  - ・ 他者の気持ちを理解し、人生をより豊かなものとする感性や想像力・表現力を育成する。
- ③ 恒久平和の推進
  - ・ 平和学習についての取り組みを充実し、平和への関心を高め「非核平和の村宣言」を推進します。
- ④ 学習環境の充実
- ⑤ 学校図書室の充実と学校司書の配置
- ⑥ 非常勤講師の配置と主体的・対話的で深い学びの展開
  - ・ 非常勤講師を配置し、少人数指導などのきめ細かな指導を行う。
  - ・ 一人ひとりの良さや、可能性が伸ばせるよう全ての児童・生徒が分かる授業、楽しい授業を展開する。
  - ・ 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業を展開する。
- ⑦ 家庭・地域社会との連携

#### (3) 教育課程の改善と指導内容の充実

- ① 豊かな人間性の育成とたくましく生き抜くための資質・能力の醸成、基礎・基本の確実な習得を目指した学習指導法の工夫
- ② 新しい学力観に立った教育活動の推進
- ③ 情報機器を活用した指導法の研究
- ④ 英語指導助手を活用した英語教育・国際理解教育の充実
  - ・ 幼稚園、小学校、中学校が連携し、一貫した英語教育の研究に取り組み繋がりのあるものとする。
- ⑤ 学習評価の充実
- ⑥ 創意ある教育活動、特色ある学校づくりの推進
- ⑦ 異校種間の交流・連携の推進

- ・生活習慣の確立に向けた関わりと小学校・中学校との連携を重視し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有して、清川村の特色を生かした豊かな教育活動を実施する。

⑧ 学習指導要領の円滑な実施

- ・小学校・中学校及び地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分等教育課程の実施状況に基づく改善を通じて、教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントに努め、清川村の特色を生かした豊かな教育活動を実施する。

(4) 児童・生徒指導の充実

- ① 児童・生徒指導の課題解決に向けた連絡体制の充実と小・中学校の連携
  - ・児童生徒の問題行動の未然防止、早期発見、解決に向けて、小学校、中学校が互いに連携した指導に取り組む。
- ② いじめ・不登校・問題行動への対応と関係機関の連携

(5) 児童・生徒の健康と安全の確保

- ① 健康教育の推進と保健・安全教育の推進
- ② 通学路の適切な選定と交通安全の指導
- ③ 地域との連携による防犯、交通安全対策の推進
- ④ 防犯・防災訓練の充実
- ⑤ 疾病の早期発見と健康管理の充実
- ⑥ 学校給食の充実と安全管理の徹底
- ⑦ 食育指導の充実

(6) 教育施設等の整備充実

- ① 安全・安心が確保される教育環境の充実
- ② 快適な学習環境の整備
- ③ 幼小中一貫校の新設

4 教育相談の充実

- (1) 定期的な相談活動の推進と訪問教育相談員の配置
- (2) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等による教育相談の充実

5 地域との協働

- (1) コミュニティ・スクール※(学校運営協議会制度)との協働
- (2) 生涯学習・生涯スポーツの推進を図るため、学校施設の開放
- (3) 地域の人材の活用
- (4) 地域行事への参加
- (5) あいさつ運動の推進
- (6) 児童・生徒の登下校時の見守り活動の推進

※ コミュニティ・スクールとは、保護者や地域の方が学校運営について協議する機関である学校運営協議会を設置している学校のことをいいます。



## (7) 家庭の教育力の充実

- ① 心と体の育成に重要な基本的な生活習慣や朝食を摂っていない子どもの問題など、家庭の教育力低下がいわれているが、学校の役割を拡大しても、子どもの心に満足は得られない。しかし本来家庭が第一義的な責任を負うべき問題についても、教育機関としての学校、教育者が補完的な機能を果たさざるを得ない状況にありその役割を果たしていく。

## 6 重点事業

### (1) きよかわ学びづくり推進事業

- ① 幼稚園・小学校・中学校の連携の充実・強化
  - ・ 教職員が相互に教育活動を理解し、子どもの発達段階に応じた適切な指導に努めます。また、子ども同士の交流の機会を設け、子ども自身が自らの成長過程を理解し、理想を持って学校生活を送ることができるようする。
- ② 学校と家庭・地域との連携の充実・強化
  - ・ 保護者と教職員及び地域が、子どもの教育環境における課題を共有し、学力向上の基盤となる基本的な生活習慣を確立させるよう努める。また、地域行事や学校行事への積極的な参加を促す。
- ③ 各学校における授業等の指導方法の工夫・改善
  - ・ 学校の実態に応じた研究テーマを設け、研究授業と研究協議を充実させるために、外部助言者を招いての校内研究を推進する。
- ④ ICT(タブレット端末等)を活用した授業実践による基礎学力の向上
  - ・ 村内小・中学校児童生徒及び教員に1人1台の配備をしたタブレット端末を活用した授業を実践し、基礎学力の向上をめざす。

### (2) ICT教育実践事業

- ① 情報活用能力の育成
  - ・ 学習活動において、必要に応じてコンピューター等から情報を収集し、情報の整理や比較を行い、得られた情報を相手に分かりやすく発信・伝達することのできる能力や必要に応じて保存・共有することのできる能力を育成する。
- ② 教師のICT活用指導力の向上
  - ・ 授業において、資料を用いた説明、課題の提示、児童・生徒の知識の定着や技能の習得状況、グループ活動での意見の共有を図るなど場面でICTを活用した指導力を向上させる。

### (3) 読書活動推進事業

- ① 読書活動推進計画の周知と実践
- ② 学校図書室と清川村図書館との連携

### 3. 幼稚園・小学校・中学校



### 清川村立清川幼稚園

○ 園章の由来

村立幼稚園として村章の中に幼稚園の「幼」をあしらっている。

○ 所在地/清川村煤ヶ谷2130

電話046(288)1254 FAX046(287)1137

○ 園長名/片山 智絵子 ○ 教職員数/7名

○ 園児数/19名 ○ 学級数/2学級

#### 1. 清川幼稚園の沿革【開園記念日：10月1日】

昭和44年10月	山村振興の一環として幼児教育の充実を図るため開園
昭和47年 4月	学級増に伴い遊戯室を保育室に改築 テラス・手洗い場増設
昭和52年 4月	障害児を受入れ統合保育開始 神奈川県教育委員会教育課程研究推進指定 研究発表
昭和52年 9月	学級増に伴い、保育室1を増設 非常用階段を設置
昭和53年 4月	神奈川県教育委員会教育課程研究推進指定 研究発表
昭和54年10月	創立10周年記念式典挙行 記念誌発行 記念事業として園歌制定 作詞・作曲 横山幸博氏
昭和63年11月	新園舎完成 鉄筋コンクリート2階建て
平成 2年 4月	神奈川県教育委員会・公立幼稚園協会教育課程研究推進指定 研究発表
平成 9年 4月	神奈川県教育委員会教育課程研究推進指定 研究発表
平成15年 4月	3年保育開始
平成20年 4月	預かり保育開始
平成21年10月	創立40周年記念 記念誌発行
平成21年~23年	県教委「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」
平成23年 4月	保育料無料化
平成24年11月	幼保小連携研修講座 研究実践発表
平成30年 4月	幼稚園型預かり保育開始
平成31年 4月	神奈川県教育委員会・公立幼稚園協会教育課程研究推進指定 研究発表
令和 元年 8月	エアコン設置工事
令和 元年10月	創立50周年記念式典挙行 記念誌発行
令和 2年 6月	学校運営協議会設置
令和 5年 4月	清川村子育て事業により給食費全額補助開始
令和 5年12月	幼保こ小連携研修講座 講師実践発表

#### 2. 地域の特徴と園児の実態

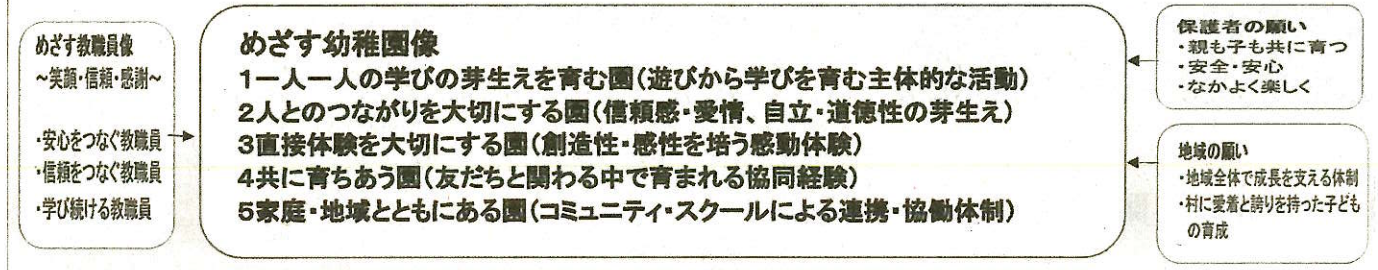
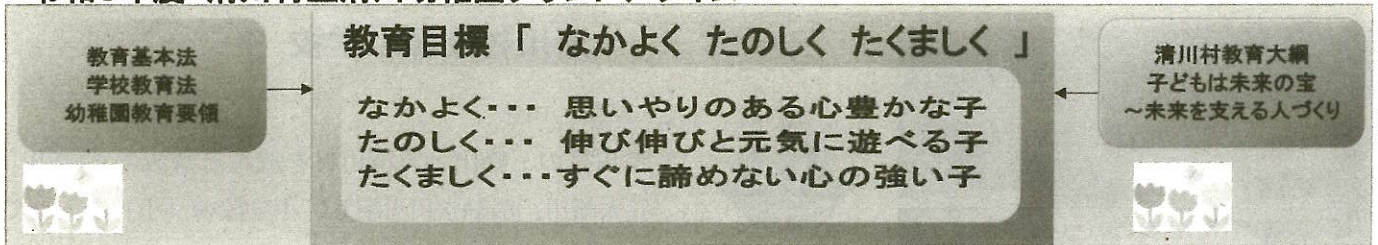
四季を彩る山々に囲まれ、近くには小鮎川が流れる、自然あふれる環境の中に本園はある。  
また、清川村庁舎、緑小学校・緑中学校などが近在する文教地区でもある。

園児は、人間形成の基盤となる幼児期を、心豊かに、元気で明るく伸びやかに成長している。住宅は点在しており、近所に遊び仲間が少ないという現状があるが、平成15年度に3年保育を開始し、より良い教育の提供と親子共に仲間の広がりを見せるなど、成果を生んできている。

「親も子も先生も共に響き合い育ち合おう!」「みんなでみんなの子どもを守り育てよう」を合言葉に、保護者をはじめ地域の皆さまの協力と結束は、清川幼稚園教育にとって大きな支えとなっている。



# 令和6年度 清川村立清川幼稚園グランドデザイン



**幼稚園経営基本方針**  
「教育・共育・響育」  
～親も子も先生も共に響き合い育ち合おう～

(1) 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な役割を担っている。子どもの発達を長期的な視点で捉え、小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、「環境を通して行う教育」を基本とし、遊びを通した5つの領域での総合的な指導を行う中で、資質・能力を一体的に育む。

(2) 本園の特色や地域の強みである少人数体制を生かした指導と恵まれた自然環境を軸にきめ細やかな幼児教育の推進を図る。

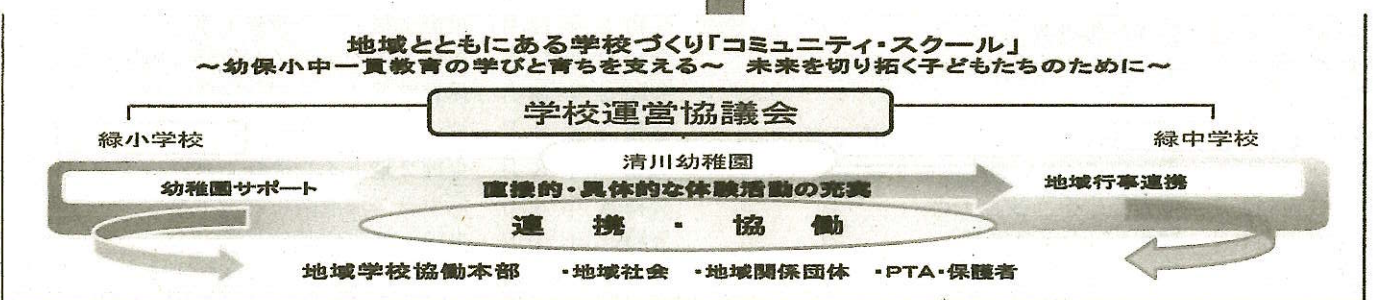
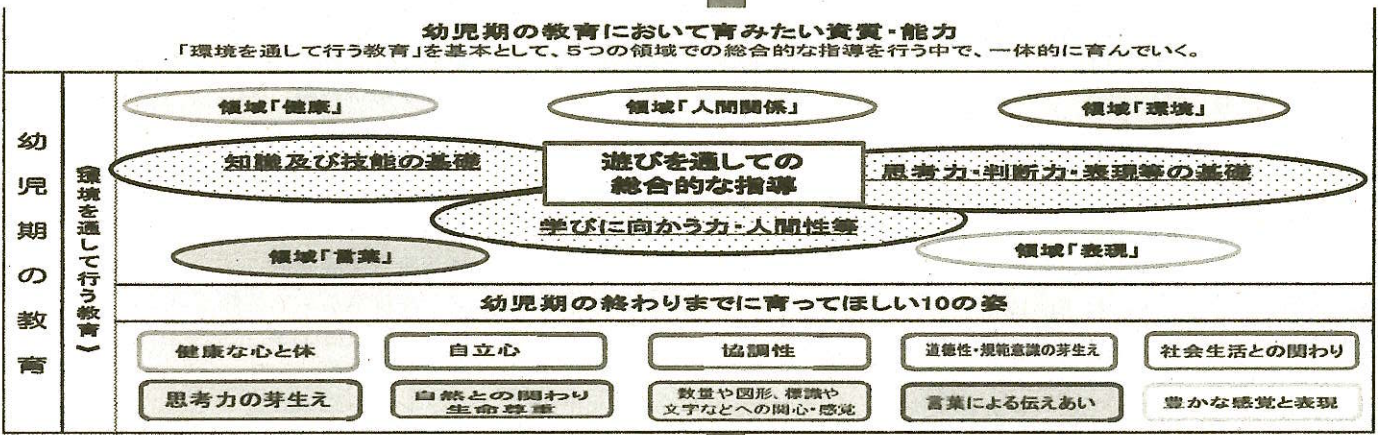
(3) 幼児の生活は、家庭を基盤として地域社会へと次第に広がることを踏まえ、家庭との連携を十分に図り、幼児の家庭生活と園生活との連続性を保つことに努める。

**今年度の重点**  
**遊びを学びへつなぐカリキュラムの探究**

(1) 非認知能力の育成  
・主体的な活動を通して豊かな感性や多様性の受容を育み、生涯の学びを支える自己肯定感や自ら考える力等の育成に努めます。

(2) 直接的・具体的な体験活動の充実  
・家庭・地域の資源・素材を活かし、人・環境・文化の連携から生まれる特色ある体験活動を展開します。

(3) 架け橋期を見据えた教育・保育の推進  
・縦割り保育を中心とした異年齢の交流を通して共に学び合い、社会性や協調性を育み、一人ひとりの多様な可能性や心の熟成に努めます。  
・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、幼保小が協働し、共通の視点を持って具現化できるよう「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとし、目指す資質・能力を視野に入れながらカリキュラムの策定に取り組みます。  
・幼稚園生活では得難い体験を補完するなど、幼児の直接的な体験との関連を考慮したICTの活用に取り組みます。







## 清川村立緑小学校

### ○ 校章の由来

清川村の三峰山と、清川村を流れる清流の小鮎川谷太郎川、法輪堂川を配し、小学校の「小」を入れて図案化したものである。(昭和 38 年村教育委員会制定)

○ 所在地/清川村煤ヶ谷 2 0 7 6

電話 046 (288) 1003 F A X 046 (288) 3478

○ 校長名/船津 慎一

○ 教職員数/18名

○ 児童数/107名

○ 学級数/8学級(含;特支2)

### 1. 学校の沿革【開校記念日:5月25日】

明治 6 年 6 月 崇立館第四枝校煤ヶ谷学校として開校  
 明治 10 年 4 月 第一大学区神奈川県管下第二十九中学区第七十六番小学公立煤ヶ谷学校と称する  
 明治 13 年 4 月 公立煤ヶ谷学校と称する  
 明治 21 年 4 月 煤ヶ谷村立尋常煤ヶ谷小学校と改称  
 明治 26 年 12 月 煤ヶ谷村立尋常高等煤ヶ谷小学校と改称  
 大正 4 年 9 月 煤ヶ谷 1,911 番地外 6 筆に新校舎落成  
 大正 7 年 7 月 丹沢山御料林地内に丹沢分校設置  
 大正 12 年 4 月 神奈川県愛甲郡煤ヶ谷尋常煤ヶ谷小学校と改称  
 昭和 16 年 4 月 神奈川県愛甲郡煤ヶ谷村国民学校と改称  
 昭和 22 年 4 月 神奈川県愛甲郡煤ヶ谷村立煤ヶ谷小学校と改称  
 昭和 31 年 9 月 煤ヶ谷村、宮ヶ瀬村合併により清川村立緑小学校と改称  
 昭和 38 年 5 月 創立 90 周年記念式典挙行, 校章制定, 校旗新調  
 昭和 41 年 3 月 校歌制定  
 昭和 46 年 6 月 完全給食実施  
 昭和 48 年 3 月 新校舎(鉄筋一部三階建 煤ヶ谷 2,076 番地) 完成  
 昭和 49 年 3 月 創立 100 周年記念式典挙行  
 昭和 51 年 3 月 丹沢分校一時休校  
 昭和 54 年 4 月 丹沢分校再開校  
 昭和 57 年 3 月 校舎増改築完成(鉄筋四階建、保健室、特別教室、普通教室)  
 昭和 58 年 2 月 体育館完成(鉄筋造平屋建)  
 昭和 59 年 8 月 プール完成(ステンレス製)  
 昭和 61 年 4 月 特殊学級設置  
 昭和 62 年 9 月 第一校舎大規模改修工事完成  
 平成 元年 4 月 丹沢分校休校  
 平成 3 年 11 月 神奈川県一健康推進学校表彰受賞  
 平成 4 年 9 月 校庭(運動場)大規模改修工事完成  
 平成 5 年 12 月 体育館床全面改良工事  
 平成 6 年 11 月 PTA 文部大臣賞受賞  
 平成 7 年 7 月 第一校舎床改修工事  
 平成 9 年 10 月 子ども郵便局表彰受賞  
 平成 11 年 10 月 日本 PTA 全国協議会表彰受賞

平成 12 年 8 月 第一校舎耐震工事  
 平成 13 年 4 月 県教委「地域との協働による学校づくり実践推進校」に指定  
 平成 13 年 8 月 PC 教室設置  
 平成 15 年 3 月 丹沢分校廃校  
 平成 15 年 4 月 文部科学省「地域ぐるみの学校安全推進事業」受嘱  
 平成 16 年 9 月 校門改修工事  
 平成 17 年 2 月 校旗新調  
 平成 17 年 7 月 図書室エアコン設置  
 平成 18 年 3 月 第一校舎屋上防水工事  
 プール改修工事  
 平成 20 年 6 月 PC 教室パソコン入替  
 平成 21~23 年 県教委「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」  
 平成 23 年 8 月 玄関内装木質化工事, 第一校舎廊下側窓枠改修工事  
 平成 24 年 8 月 第一校舎屋上防水工事  
 平成 24 年 8 月 冷暖房施設設置工事  
 平成 25 年 6 月 プール給水等改修工事  
 平成 25 年 8 月 体育館ガラス飛散防止フィルム設置工事, 体育館トイレ改修工事  
 平成 26 年 8 月 破鈴支柱設置工事  
 平成 27 年 8 月 体育館暗幕新調  
 平成 27 年 10 月 校内 LAN 設置工事  
 平成 29 年~ 県教委「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」  
 平成 29 年 8 月 第一校舎 1 階トイレ改修工事  
 令和 元年 6 月 体育館冷風機設置  
 令和 元年 6 月 プール排水ポンプ改修工事  
 令和 元年 8 月 エアコン設置工事  
 令和 元年 9 月 砂場改修工事  
 令和 元年 10 月 タブレット端末設置  
 令和 2 年 6 月 学校運営協議会設置  
 令和 2 年 12 月 東棟 2 階トイレ改修工事  
 令和 2 年 12 月 西棟 3 階女子トイレ改修工事  
 令和 2 年 12 月 体育館トイレ手摺り設置工事  
 令和 3 年 8 月 消火栓設備ポンプ交換工事  
 令和 3 年 8 月 東棟 2 階トイレ改修工事  
 令和 4 年 8 月 窓ガラス飛散防止対策工事  
 令和 4 年 10 月 無線 LAN 環境整備工事  
 令和 5 年 2 月 東棟階段室屋上防水改修工事  
 令和 5 年 12 月 全児童・教職員用タブレット更新



## 2. 学区の特色と児童の実態

本校は、丹沢・大山国定公園、県立丹沢大山自然公園の中、美しい山並みに囲まれ、小鮎川の清流に沿った静かな環境の中にある。校舎は、黒川紀章氏の設計である。学校周辺には、各種行政機関があり、村の中心をなしている。

児童は、素直で、明るく、落ち着いており、小規模校のよさを生かした指導とあいまって、素晴らしい環境で学習している。また、縦割り活動を多く取り入れており、人・自然とのふれあいを大切に、校内研究では縦割り班活動を始めとする特別活動に力を入れている。

## 3. 学校経営の全体構想

### 令和6年度 清川村立緑小学校 学校経営全体構想

〈学校経営の基本方針〉

- ・大きな変化が速い流れで起こっている今の世界で、自分を信じ、互いを尊重する中で、他者と意思疎通を図り、協調・協働し、創造する力をもって、未来を切り拓いていこうとする力を養う。
- ・ふるさと清川村を愛する心とよりよく生きようとする意志を涵養し、社会と積極的にかかわり、様々な交流をとおして、地域に生き、これからの社会をつくる一人の人としての自覚を促す。
- ・共生社会の一員として、多様性を受け入れ、互いの人権を尊重し、「心のバリアフリー」を体現するとともに、すべての児童が共に学び共に育つ取組（インクルーシブ教育）を推進する。
- ・学校運営協議会を組織したコミュニティ・スクールとして、家庭・地域と連携・協働することにより、三位一体（学校・保護者・地域）となって総体的且つ多面的に子どもの育ちを支える。

学校教育目標「自ら立ち、他者を認め、未来を創る児童の育成」

めざす学校像 いつもみんなで明るくあいさつを交わす 緑小学校

〈めざす教職員像〉

- ・自ら考え調和の中で協働する教職員
- ・児童を全力で受けとめる教職員
- ・試行錯誤し挑戦し続ける教職員

〈保護者・地域社会の願い〉

- ・自ら考え行動できるようになってほしい。
- ・勉強や運動に一生懸命取り組んでほしい。
- ・健康で安全に過ごしてほしい。

めざす児童像  
～みんなの合言葉～

キラリ☆輝けみどりの子!

- |        |                  |
|--------|------------------|
| かんがえる子 | ●よく見聞きし、学び、創造する子 |
| がんばる子  | ●よく気づき最後までやり遂げる子 |
| やさしい子  | ●友だちを思いやる行動ができる子 |
| げんきな子  | ●心身ともに健康で笑顔あふれる子 |

かんがえる子 か	基礎学力の向上と創造的に学ぶ姿勢を育み、指導方法の工夫・改善に努める。 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善をすすめ、創造的に学ぶ姿勢を育む。 ・ ICT 機器の活用による個別学習と協働学習を取り入れた豊かな学びに向けて工夫する。
がんばる子 が	勤労生産的行事などを通して、へこたれず最後までやりとげる態度の育成に努める。 ・ 特別活動や縦割り班による活動等を通して、自己有用感や協力を育てる。 ・ 地域社会の活動や諸行事への参加を促し、郷土の一員として貢献しようとする心を培う。
やさしい子 や	道徳性を育み、自己肯定感を高め、他者を尊重した思いやりのある集団づくりに努める。 ・ 他者を認め、自分を認め、意見を交わし、人権感覚をもって集団意思を決定する力を育む。 ・ インクルーシブの理念に基く仲間づくりにより、自己肯定感を高め「自立と共生」の心を培う。
げんきな子 げ	基本的な生活習慣の確立や安全教育の充実を図るとともに、体力の向上に努める。 ・ 基本的な生活習慣を確立し、安心・安全を正しく理解し、それらを実践する力を身に付けさせる。 ・ 自分自身の身体に関心を持ち、計画的に体力向上に取り組み、その能力の向上を図る。

清川幼稚園  
緑小学校  
緑中学校

説明  
承認・意見  
連携・協働

学校運営協議会

説明  
意見  
支援・協力

保護者  
地域社会

社会に開かれた教育課程

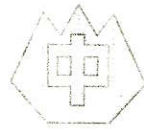
家庭・地域社会とつながる開かれた学校「コミュニティ・スクール」

～これからの時代を生きる地域の子どものために～





## 清川村立緑中学校



### ○ 校章の由来

清川村の三峰山と、村を流れる清流の小鮎川、谷太郎川、法輪堂川を配し、中学校の「中」を図案化したもの。

○ 所在地/清川村煤ヶ谷1933

電話046(288)1241 FAX046(288)3113

○ 校長名/本間 隆司 ○ 教職員数/29名(含;非常勤講師)

○ 生徒数/56名 ○ 学級数/5学級(含;特支2)

## 1. 学校の沿革【開校記念日：5月1日】

昭和22年 5月	煤ヶ谷村立煤ヶ谷中学校創立	平成10年 4月	いじめ問題研究推進校指定
昭和23年 9月	煤ヶ谷1945番地に新校舎落成	平成10年 4月	理科、家庭科室ガス施設再改修
昭和27年 4月	校章制定	平成11年 3月	校庭北側通学路完成
昭和31年10月	両村合併で清川村立緑中学校となる	平成12年 9月	職員トイレ改修工事完成
昭和32年11月	学校植林優秀校として表彰を受ける	平成13年 9月	本館耐震工事・外壁塗装工事完成
昭和42年 3月	校歌制定	平成14年 8月	体育館天井補修工事
昭和47年 5月	野鳥愛護のモデル指定校となる	平成15年 3月	緑小中学校丹沢分校廃校
昭和48年 5月	県鳥獣保護実績発表大会最優秀賞	平成16年 9月	校舎内補修・塗装 各階ワシレット設置
昭和48年11月	全国鳥獣保護発表大会で連盟理事長賞	平成17年 6月	教室に網戸を設置
昭和52年 3月	新校舎竣工	平成17年 6月	PC教室改修・PC設置
昭和53年 5月	環境庁日本鳥獣保護連盟より文部大臣賞	平成17年 7月	みどりホールエアコン設置
昭和54年 8月	厚愛地区健康優良学校の表彰を受ける	平成18年 5月	体育館グランドピアノ設置
昭和55年10月	県最も良い歯の学校表彰	平成21～23年	県教委「かながわ学びづくり推進研究事業」
昭和57年 3月	文部省僻地教育研究指定終了	平成24年 4月	『いのち』を大切にすることをはぐくむ教育推進事業
	研究紀要による文書報告	平成25年 6月	体育館演台カバー設置 (PTA寄贈)
昭和58年10月	全国僻地教育研究賞を受賞	平成25年12月	冷暖房施設設置 (木質ペレット)
昭和59年 3月	体育館完成	平成27年10月	校内LAN設置工事
昭和63年 3月	丹沢分校休校	平成29年～	県教委「かながわ学びづくり推進研究事業」
昭和63年 4月	自然・人とのふれあい教育実践研究の県指定となる	令和 元年 6月	体育館冷風機設置
平成 元年11月	自然・人とのふれあい教育実践研究発表	令和 元年 8月	エアコン設置工事
平成 3年 4月	県愛鳥モデル校の指定となる	令和 元年10月	タブレット端末設置
平成 4年 4月	県教育センター視聴覚教育研究	令和 2年 6月	学校運営協議会設置
平成 4年 9月	グラウンド改修	令和 3年 4月	『いのち』を大切にすることをはぐくむ教育推進事業
平成 5年 4月	情報機器活用研究校(3ヶ年)	令和 4年 4月	人権教育研究委託(2ヶ年)
平成 5年11月	PC教室改修・PC設置	令和 4年 8月	窓ガラス飛散防止対策工事
平成 6年 4月	福祉教育研究指定(3ヶ年)	令和 4年10月	屋内消火栓設備ポンプ等交換工事
平成 8年 6月	職員室冷暖房機設置	令和 5年12月	全生徒・教職員用タブレット更新
平成 9年 9月	浄化槽撤去・下水道接続		
平成 9年11月	創立50周年記念式典		

## 2. 地域の特色と生徒の実態

本校は本厚木駅から北へ13キロ、県内北西部の東丹沢山麓に位置しています。周囲は山に囲まれ、水と緑の自然に恵まれた地域です。生徒は素直で礼儀正しく、全体的に落ち着いた雰囲気です。

基本理念を「すべての生徒が共に学び、自律する」としています。これは、私たちの目指す方向(指針)が、「排除のない社会を目指す」と「子どものウェルビーイングのために子どもが自律することを目指す」ことを現しています。この2つを最上位目標にし、学校の教育目標にある「高い志を持つ」「共に支え合う」「未来を切り拓く」を合い言葉にして学校経営を行っています。



### 3. 本校の教育

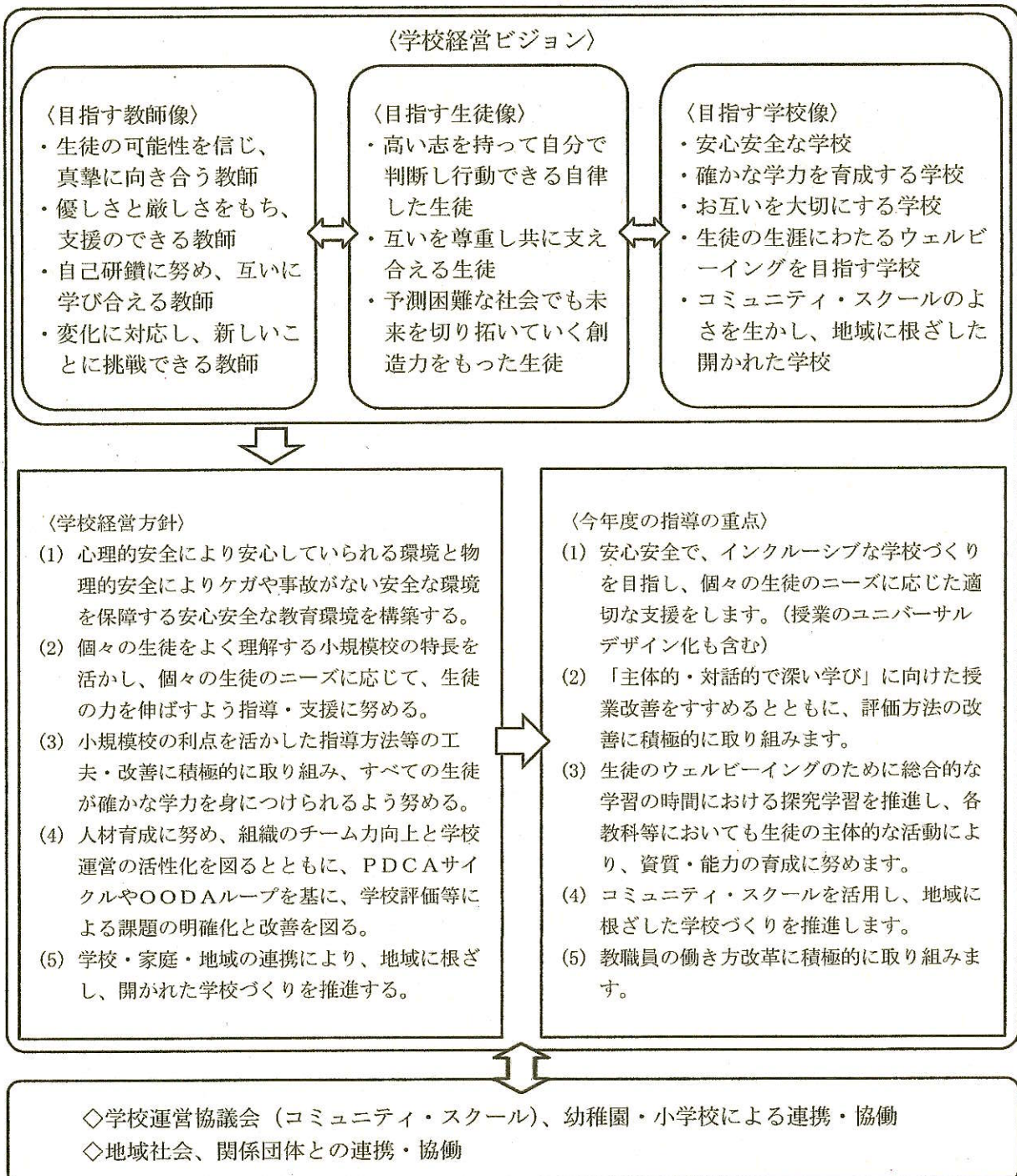
#### (1) 学校経営の基本理念

すべての生徒が共に学び、自律する  
～村の宝である生徒を誰一人として取り残さない～

#### (2) 学校教育目標

誠実に学び、高い志を持った生徒を育てる  
共に支え合う、清らかで人間性豊かな生徒を育てる  
未来を切り拓く、しなやかでたくましい心と体を育てる

#### (3) 学校経営ビジョン







## 清川村立宮ヶ瀬中学校



○ 校章の由来

毛利元就が3人の息子に言い聞かせた「一本の矢」は弱い、三本集まれば強くなる」という教訓から作られた。

○ 所在地/清川村宮ヶ瀬954-1

電話046(288)1354 FAX046(288)1372

○ 校長名/手塚 明浩 ○ 教職員数/21名(非常勤講師等含)

○ 生徒数/3名 ○ 学級数/1学級(複式2・3年)

### 1. 学校の沿革【開校記念日：5月1日】

昭和22年 5月 1日	宮ヶ瀬村立宮ヶ瀬中学校創立 宮ヶ瀬南側教員住宅一棟を2教室に区切り、1・2年教室とし3年生は鳥屋中学校でそれぞれ開校式	平成 7年 4月 1日	県知事より「愛鳥モデル校」の指定を受ける(3年間)
昭和23年 9月 1日	丹沢山寮(報国寮)の講堂を払い下げ宮ヶ瀬1483番地に移転	平成 8年10月26日	宮ヶ瀬小・中学校PTA10周年記念式典
昭和24年 4月 3日	宮ヶ瀬字江之島の山林一町歩へ杉苗3,000本を植樹して宮ヶ瀬中学校林とする	平成 9年 4月 1日	県教育委員会より「環境ボランティア学習実践研究校」の指定を受ける(2年間)
昭和31年10月 1日	清川村立宮ヶ瀬中学校と改称	平成 9年12月 1日	全国野生生物保護実績発表大会にて「林野庁長官賞」を受賞
昭和32年 4月 5日	学校林優良校として県教育委員会より表彰	平成13年 4月 1日	県教育委員会より「地域との協働による学校づくり実践推進校」の指定を受ける
昭和32年11月 3日	創立10周年記念式を挙行	平成15年 4月 1日	文部科学省より「地域ぐるみの学校安全推進モデル事業」の指定を受ける
昭和34年 2月13日	学校緑化優良校として県教育委員会より表彰	平成20年 8月30日	宮ヶ瀬和太鼓フェスティバル開催
昭和42年 3月11日	校歌制定	平成21～23年	県教委「きよかわ学びづくり推進地域研究委託事業」
昭和52年 4月 1日	県民生部より社会福祉教育推進校として指定を受ける(6年間)	平成22年10月22日	第59回全国へき地教育研究大会(広島大会)発表
昭和54年 7月 5日	「社会福祉教育研究」県発表		『たくましい精神と思いやりの心に満ちた生徒の育成』
昭和55年 6月 2日	県知事より愛鳥モデル校として指定を受ける	平成26年10月 1日	よい歯の学校として、県教育委員会、県歯科医師会より表彰
昭和61年 1月27日	新校舎竣工式(宮ヶ瀬ダム建設のため宮ヶ瀬954-1へ移転)	平成27年10月31日	校内LAN設置工事
平成 2年 4月 1日	県教育委員会より「学校運営のあり方等実践研究校」の指定を受ける(5年間)	平成29～31年	県教委「きよかわ学びづくり推進地域研究委託事業」
	「学校給食研究推進校」の指定を受ける(2年間)	令和元年 6月	体育館冷風機設置
平成 4年 4月 1日	県教育委員会より「学校・家庭・地域が一体となった生涯スポーツ振興事業推進校」の指定を受ける	令和元年 7月	エアコン設置工事
		令和元年10月	タブレット端末設置
平成 4年10月 5日	英語外国人指導助手による授業始まる(年4回)	令和2年 6月	学校運営協議会設置
		令和4年10月	無線LAN環境整備工事
		令和5年12月	全生徒・教職員用タブレット更新



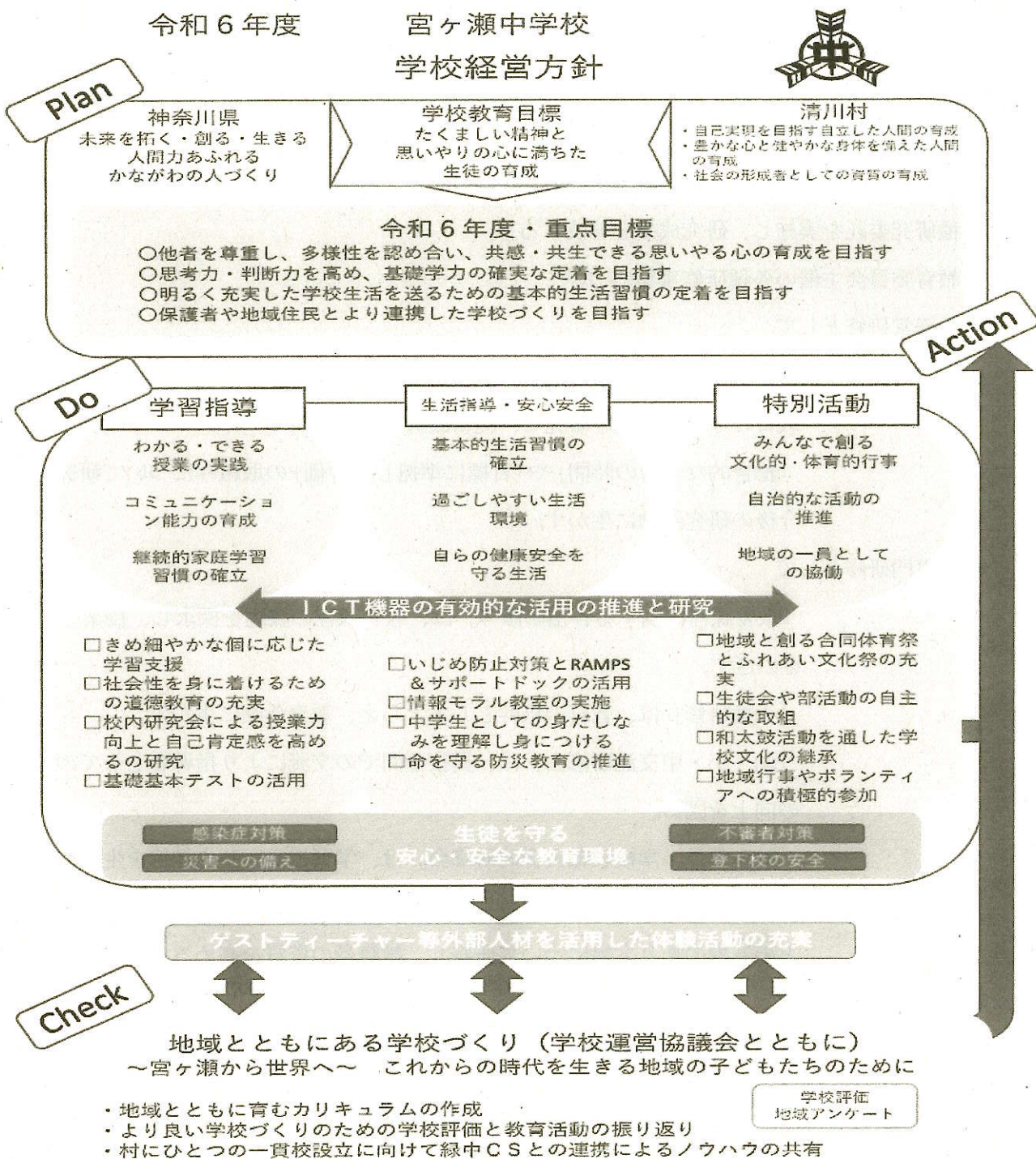
## 2. 位置・学区の特色

宮ヶ瀬中学校は、北緯35°30'、東経139°14'に位置し、標高300.5メートルの宮ヶ瀬湖畔にある。清川村は神奈川県北西部の東丹沢山麓に位置し、東は仏果連山を境に愛川町、厚木市、北西は丹沢山塊を境に相模原市、南は秦野市、厚木市に接している神奈川県で唯一の村である。

平成8年、建設省による宮ヶ瀬ダム建設が完成し「宮ヶ瀬湖」と呼ばれるようになり、湖畔を中心に様々なイベントが開催され、一年を通じて観光客でにぎわっている。

宮ヶ瀬ダム建設という大事業が展開され、住民の大多数が近隣市町へ転居したことにより、県下で最小規模の中学校になった。緑と水に恵まれた学区は人が育つ場、そして、環境教育にふさわしい地である。

## 3. 令和6年度 学校経営方針



## 4. 教職員の研修

### 教職員研修に対する基本的な考え方

教師の教育専門職としての資質と指導力の向上を図るとともに、教師自ら生涯学習として主体的な研修を図り、自己の教養を高めることが大切である。

#### (1) 校内（園内）研修について

日々の教育実践を大切にし、幼児・児童・生徒の実態から、研究主題を設定し継続的な研究を行う中で、研究の成果を絶えず日々の教育実践の場に生かすことが大切である。

#### (2) 各種研究委託事業について

教育の今日的課題について、先導的な研究を行う上で、県教育委員会、村教育委員会の各種研究委託を実施し、研究成果を普及する。

#### (3) 教育委員会主催の各種研修事業について

##### ① 経営研修として

「学校、学年、教育活動等の経営研修事業」は、指導組織、経営上の課題、教育の今日的課題を研究し、経営改善をめざす。

「総合的な学習の時間」や「目標に準拠した評価」の取組みについて研究し、今後の研究活動に生かす。

##### ② 専門研修として

「教育課程に関する各種研修等」は、教育課程の課題を探求し、授業の改善をめざす。

「人権研修」は、教育の根幹としてとらえ、教育活動に生かす。

「幼・小・中交流研修会」は、異校種間での交流により指導者としての資質の向上を図る。

「教育委員・学校教職員合同研修会」は、学習指導要領の趣旨を生かし、各学校における創意工夫をこらした教育活動を実施するにあたり、家庭・地域との連携のあり方等について研修し、教職員の資質を高める。

##### ③ 基本研修として

「初任者、1年経験者、2年経験者、5年経験者」は、教職員としての基本的事項を研修し、教育専門職の資質を高める。